

## ～ 税務講習会を開催しました！～

令和3年3月13日（土）に開催しました、津堂・小山地区まちづくり協議会第2回勉強会は34名の方にお集まりいただき、税理士の今仲先生より、税務講習会「土地区画整理をふまえた相続・贈与等の税金について」をご講演いただきました。

## 【今仲先生のプロフィール】

約250社の中小企業の税務監査、経営計画の策定、経営助言を行われています。また不動産有効活用、相続対策の実践活動を指揮しつつ、セミナー講師として年間80回の講演を行われています。

更に、八尾市、松原市、寝屋川市をはじめとした大阪府下のまちづくりを進められている地区において、数多くの税務講習会の講師を務められておられます。



花田会長の挨拶の様子

## ◇税務講習会「土地区画整理をふまえた相続・贈与等の税金について」

税務講習会では、津堂・小山地区に当てはめた仮試算等の具体例を交えて相続税や固定資産税、贈与税等についてお話しいただきました。

講演後には、税制度に関する質問にお答えいただき、また、今後まちづくりを進めるにあたっての税金対策等のアドバイスをいただきました。

## 農地の相続税の納税猶予について

- Q. 農地の相続税の納税猶予の20年営農と終生営農の境目は、平成21年12月15日ということでしょうか。
- A. そのとおりです。市街化調整区域で20年営農による免除規程を受けられるのが平成21年12月15日以前となります。



税務講習会の様子

## ◇第3回勉強会の開催のお知らせ

昨年7月に協議会が設立してから、はじめの目標としていた「将来の土地利用方針を示したまちづくり構想の策定」に向けて、役員会を中心に取り組んできました。第3回勉強会では、主に、まちづくり基本構想（案）の作成についてお話ししたいと思います。作成の必要性や民間企業パートナーについて勉強した上で、本協議会の基本構想（案）について、会員の皆さまと意見交換を行いたいと思います。是非、積極的にご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

○日時：令和3年4月24日（土） 10時～

○場所：藤井寺市立市民総合会館（パープルホール）別館 中ホール